

資料2 前回会議(令和5年7月)以降の 施策の進捗状況

(1) ウポポイの来場者等の状況について

○ウポポイ入場者数の推移(R6.6.30時点)

(※) 臨時休業期間あり

[単位:人]

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度	入場者数				24,144	38,887	43,988	52,295	28,785	8,290	5,086	6,877	14,442	222,794
	1日平均				1,420	1,496	1,692	1,937	1,151	345	212	287	555	
令和3年度	入場者数	12,165	11,935	3,646	27,302	27,465	0	37,852	30,814	14,835	8,075	4,159	12,370	190,618
	1日平均	468	459	※ 456	1,011	1,099	※ 0	1,402	1,233	618	336	173	458	
令和4年度	入場者数	20,795	38,241	40,405	44,150	46,289	46,265	50,061	28,551	16,057	10,684	11,435	16,105	369,038
	1日平均	799	1,416	1,554	1,635	1,780	1,779	1,925	1,098	818	445	476	575	
令和5年度	入場者数	15,881	36,999	39,101	40,897	45,670	41,514	41,529	24,882	10,705	9,915	10,312	15,692	333,097
	1日平均	611	1,370	1,504	1,515	1,631	1,538	1,597	957	396	367	679	581	
令和6年度	入場者数	17,183	32,113	35,159										84,455
	1日平均	661	1,189	1,352										

開業からの 入場者数	1,200,002
---------------	-----------

(参考)令和5年度ウポポイ来場者に関する分析

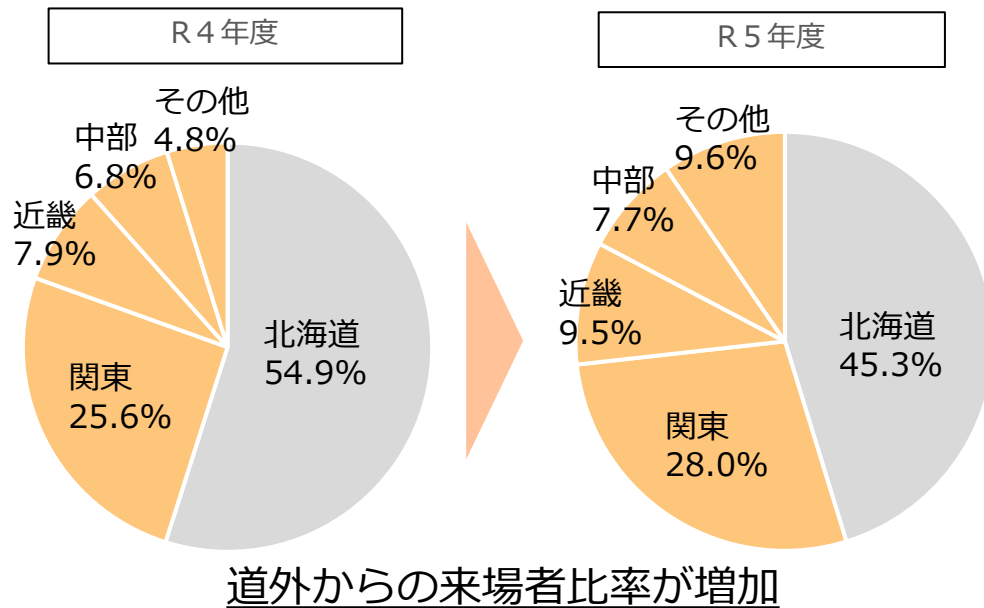
- 令和5年度のウポポイ来場者数は約33.3万人。
- 令和4年度と比べて、道外からの来場者比率が増加し、初めて道内からの来場者比率を上回った。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
全体	22.2万人	19.1万人	36.9万人	33.3万人
道内	13.8万人	10.4万人	15.4万人	11.3万人
道外	3.2万人	3.5万人	12.6万人	13.6万人
国外	-	-	0.7万人	1.7万人
教育旅行	5.2万人	5.1万人	8.2万人	6.7万人

※道内、道外の来場者数は、総来場者数から教育旅行来場者、国外来場者を除いた上で、来場者アンケートで把握した道内・道外の割合から推計。

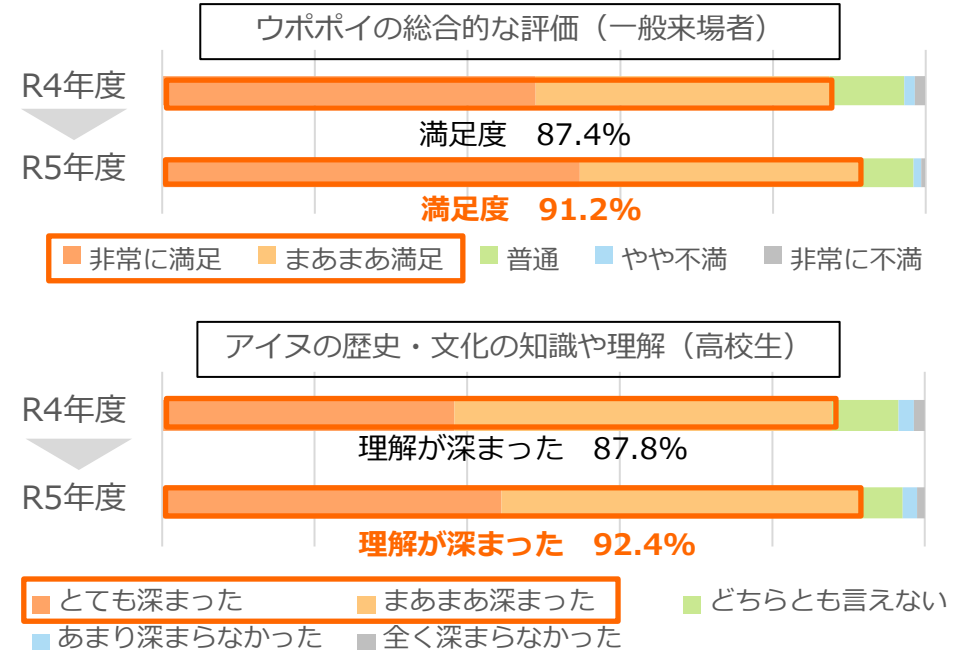
居住地区（道内・道外内訳）

※来場者アンケートより。
※教育旅行来場者、国外来場者を除く。



満足度

※来場者アンケートより。



- アイヌ語を学べる体験型の園内コンテンツを新設
- 渋谷での伝統芸能の出張公演など、道外客に向けてウポポイのPRを実施
- 地元住民の日常利用を促す一環で、白老町内の幼稚園・保育園等へニーズ調査と来訪の働きかけを実施
- 冬季の教育旅行誘致に向けて、探究学習プログラムを開発

アイヌ語の体験型プログラム「イタクトマリ」

- ・ アイヌ語のフレーズを口に出すと音声を認識してスクリーンの映像が変化する体験型プログラム
- ・ 令和6年のゴールデンウィークから実施



ウポポイ渋谷公演

- ・ 令和6年2月、渋谷公会堂にて中川千葉大学名誉教授の特別講演や伝統芸能上演を実施し、約1,600人が来場



地元の幼稚園・保育園等の日常利用促進

- ・ 白老町内の幼稚園・保育園等に対してニーズを調査
- ・ 来訪時には園児向け特別プログラムや、ウポポイPRキャラクター「トゥレップン」との記念撮影を実施



教育旅行向けの探究学習プログラムの開発

- ・ 新しい学習指導要領に沿った、高校生向けのウポポイ探究学習プログラムを開発



(2) アイヌ遺骨等の返還・集約について

アイヌ遺骨等の返還・集約について

- アイヌの遺骨は、人類学等の分野での研究対象とされ、特に、明治中頃～昭和初期にかけ、日本人の起源を巡る研究のため、大学の研究者等によって発掘・収集が行われ、各大学に保管（文部科学省調査によると、平成31年4月現在、北海道大学、東京大学等12大学に、約1,900箱の遺骨が保管）。
- 政府としては、①アイヌの人々への遺骨等の返還を進め、②直ちに返還できない遺骨等については、民族共生象徴空間（ウポポイ）の慰霊施設に集約し、アイヌの人々による尊厳ある慰霊の実現を図るとともに、アイヌの人々による受入体制が整うまでの間の適切な管理を行う旨基本方針を決定。
- アイヌの人々への遺骨等の返還について、平成28年から個人が特定された遺骨等の、平成31年から出土地域が特定された遺骨等の返還申請の受付を開始。
- これまで、特定遺骨の返還申請があった遺骨等のうち1体、及び地域返還申請があった遺骨等のうち4地域48体について、各大学から返還。また、返還申請のあったものや訴訟中のものを除いた約1,600箱を慰霊施設に集約（訴訟取下げのあった36体を令和2年10月に追加集約）。
- 令和5年度においては、慰霊施設に集約されていた遺骨9体を地域返還。
- 大学以外にも、国内18の博物館等で、宅地造成や道路整備による文化財調査等で出土した153体・箱の遺骨を保管。現在、各館等において、地域のアイヌの方々から意見を頂きながら、保管に至った経緯等も踏まえつつ、取扱方針の策定や地域への返還申請の手続きを推進。アイヌの方々への返還及び尊厳ある慰霊の実現を基本とし、申請がないなど返還に至らなかった場合は、引き続き保管、埋葬又は慰霊施設に集約。
- 令和5年度に、3博物館から81体の遺骨を地域返還、5博物館から地域返還に至らなかった28体・箱の遺骨を慰霊施設に集約。

(3) アイヌ政策推進交付金について

アイヌ政策推進交付金の執行実績

- 令和6年7月時点で、38市町村においてアイヌ施策推進地域計画を策定しており、交付金を活用し、各種事業を実施している。（別紙：主な事業の例）
- 引き続き、各市町村が交付金を積極的に活用できるよう、今後とも交付金に関する説明会を開催する予定。

	予算額	執行額	交付対象市町村数
令和元年度	10億円	6.4億円	14市町村
令和2年度	20億円	15.2億円	31市町村
令和3年度	20億円	19.2億円	33市町村
令和4年度	23.9億円 ※第二次補正分を含む	24.5億円	35市町村
令和5年度	20億円	23.4億円	38市町村
令和6年度	20億円	18.9億円 ※第一回、第二回交付決定分の合計	38市町村

※執行額は前年度からの繰越額を含む。

(参考) アイヌ政策推進交付金の活用市町村について

令和2年度事業開始 15市町村

令和3年度事業開始 2市町村

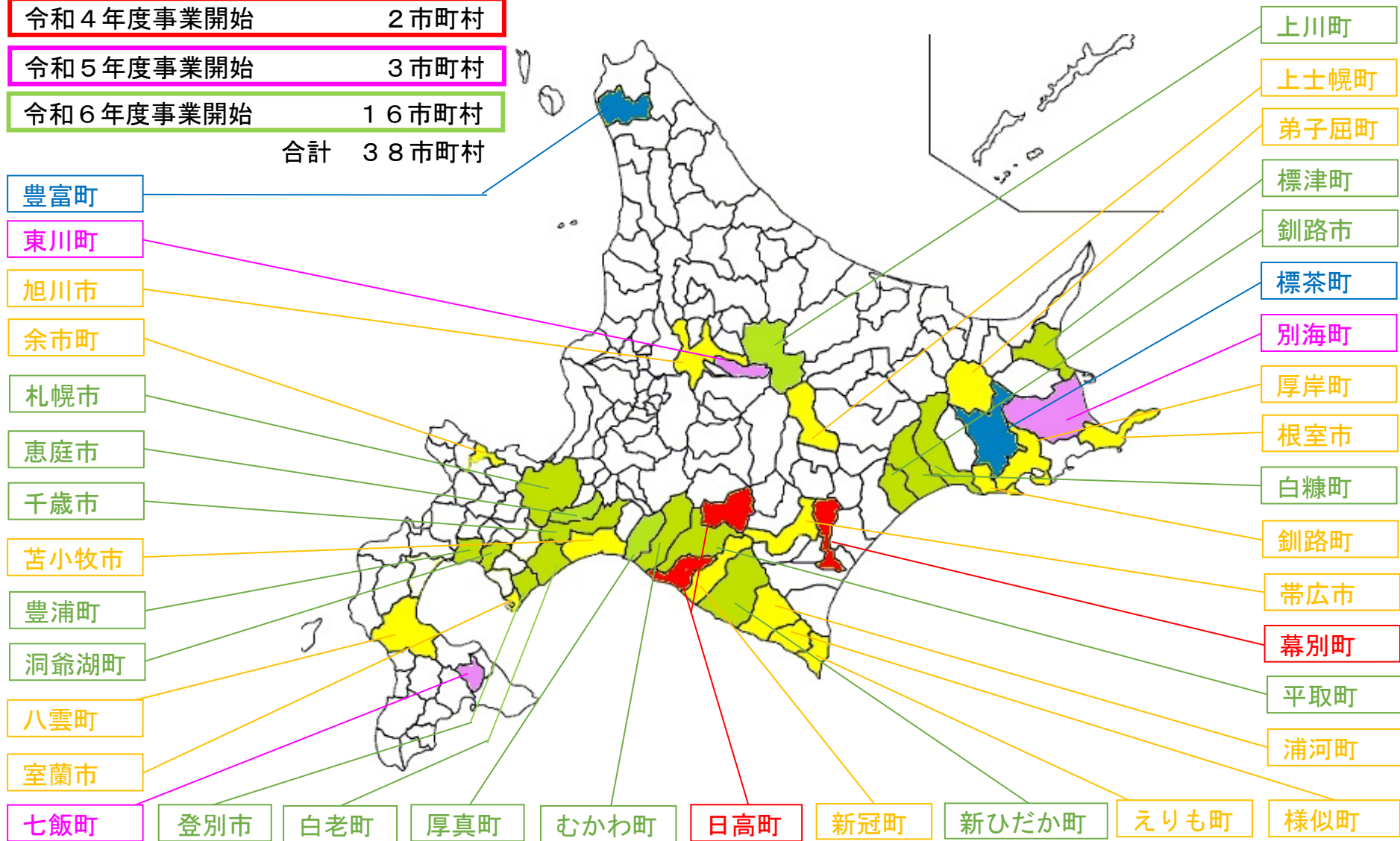
令和4年度事業開始 2市町村

令和5年度事業開始 3市町村

令和6年度事業開始 16市町村

合計 38市町村

道外市町村
松阪市（三重県）



(参考) 【交付金事業の代表事例 (千歳市)】

千歳アイヌ文化普及啓発事業

先人から大切に受け継がれてきたアイヌ民族の伝統文化や精神性を広く市民等に発信し、アイヌ民族の伝統及び文化に対する市民理解の促進を図る。

1. 事業の概要

○「鮭の日・アイヌフェスタ」の企画・開催

- ・アイヌ古式舞踊、民族音楽、口承文芸の発表
- ・伝承活動に関わるパネルや映像展示
- ・「マレク漁」体験や木彫り体験を実施
- ・アイヌ語カルタ、ビンゴなどの子どもが楽しめるコーナー

○観光地、イベント会場や児童施設などでの文化発信

- ・伝統芸能の発表やアイヌ民族にまつわる講話の実施

○「アイヌ語・口承文芸講座」のオンライン開催

- ・千歳特有のアイヌ語の方言や口承文芸、アイヌ文化伝承活動などについて広く受講者へ発信する。

2. 事業実施による効果(市町村からの聞き取り)

- ・地域特有のアイヌ文化に関心を持つ市民が増え、発信する側(踊り手等)も意識を持ち、自ら技術を高める取組を行うなど、アイヌ文化の普及と質の向上につながっている。

3. 今後の予定

- ・より効果的な事業となるよう、実施内容を適宜見直し、事業を継続する。



▲鮭の日・アイヌフェスタのPRチラシ



▲「マレク漁」体験(アイヌフェスタ)



▲アイヌ語カルタ(アイヌフェスタ)



▲支笏湖温泉街での古式舞踊公演



▲児童館でのホリッパ(輪踊り)

アイヌ文化教育推進事業

町立小中学校、道立平取高校、二風谷保育所及び周辺市町村の学校等においてアイヌ民族の歴史、文化、アイヌ語の学習指導及び体験学習等を実施することで、アイヌ文化に対する理解促進を図る。また、町内の保育所、小中学校及び高校等がアイヌ文化について系統的に学ぶことのできるカリキュラムを構築するために必要な学習教材及び資料を作成し、アイヌ文化教育の推進を図る。

1. 事業の概要

- ・アイヌ民族の歴史、文化及びアイヌ語を指導できる伝承者等を各学校へ派遣し、授業を実施。

(令和5年度実績)

- ・町立小中学校・道立高校 授業実施回数 43回
- ・周辺市町村の学校における授業実施回数 3回

2. 事業実施による効果(市町村からの聞き取り)

- ・児童生徒や教員にアイヌ文化の理解が深まるとともに、新たにアイヌ文化に興味を持つ児童生徒が多数みられた。

3. 今後の予定

- ・令和6年度、新たに道立平取高校において授業科目「アイヌ文化」が設けられるなどの状況があり、今後、授業実施回数を増加させていく予定。



▲ アイヌ語学習(小学校)



▲ コロコニ(ふき)のひしゃく作り(小学校)



▲ アイヌ文化学習(小学校)



▲ アットウシ編み体験(中学校)



▲ 「共生探求」発表会(高校)



▲ 周辺市町村の学校等での授業

(参考) 【交付金事業の代表事例(札幌市)】

アイヌ文化のブランド化推進

アイヌ文化のブランド化及びアイヌ工芸品等の販路拡大のため、アイヌ文化に関連した新たな商品の開発、販売会・展示会へのテスト出展等によるマーケティング強化、映像を活用した情報発信などのプロモーションを行う。また、札幌駅前通地下歩行空間等を活用し、アイヌ工芸品等の販売会を行う。

1. 事業の概要

○新たな商品の開発

- 商品開発や販路開拓に向け、アイヌ工芸作家や事業者へのヒアリング調査を実施。(令和元年度)
- 消費者ニーズに沿った商品開発の促進のため、アイヌ工芸作家と事業者等によるコラボレーションのモデルケースを北海道新聞の広告欄等で紹介。(令和2、3年度)
- 本事業で開発商品のうち生産体制の整った商品から、ふるさと納税返礼品へ順次登録。(令和5年度～)。

○プロモーションツールの制作・活用

- 国内外向けに、PR映像「AINU SOUL」を制作。SNS、札幌市内サイネージ等で発信。(令和元年度)
- 主に国外向け(インバウンド需要の喚起)に、札幌市を舞台とした短編映画「トムシ」を制作。SNS、国外映画祭、札幌市内・新千歳空港サイネージ等で発信。(令和4年度)
- YouTube等のSNS、ウポポイ・ピリカコタン周遊バスツアー等の市民向けイベント、札幌市関係施設を活用してプロモーションを展開。(令和2年度～)

○アイヌ工芸品等販売会の実施

- 札幌駅前通地下歩行空間において、アイヌ工芸品等の販売会を開催。(令和元～5年度)

○マーケティング強化

- 札幌市内都心部でのテストマーケティングとして、PARCO及び紀伊国屋で販売会を開催。(令和4年度)

2. 事業実施による効果(市町村からの聞き取り)

- 市民、観光客等が生活の中で身近にアイヌ文化に触れられる機会を創出することにより、アイヌ文化に対する理解・関心の促進につながった。



▲商品開発(R3)(R3.3.30北海道新聞掲載広告)



▲ふるさと納税返礼品に登録された開発商品(R3開発商品)



▲香港国際映画祭での短編映画の上映(R4)



▲アイヌ工芸品等販売会(R5)



▲テストマーケティング(紀伊国屋)(R4)

アイヌ工芸技術後継者育成事業

阿寒湖のアイヌ工芸の特色である大型木彫作品等を制作する技術を次世代に継承していくため、彫刻家の指導により実際に作品を制作することで技術伝承を行うとともに、継承を行う場(阿寒アイヌクラフトセンター)を整備して工芸技術の維持及び経済力の向上を図る。

1. 事業の概要

- ・阿寒在住彫刻家から阿寒アイヌ工芸組合員への、カムイニ(神の木の人形)、イタオマチブ(板綴り舟)、アイヌ文様壁飾り等の制作技術指導
- ・ムックリ制作の第一人者である鈴木紀美代氏から指導を受けた工芸家による、阿寒アイヌ工芸組合員へのムックリ制作技術指導
- ・制作技術有識者から未経験者への、原材料(オヒョウの内皮)の調達から腰機(古代の織機)を使用した機織りまでの一連のアットウシ制作工程技術の伝承

2. 事業実施による効果(市町村からの聞き取り)

- ・制作技術の継承が危ぶまれていた大型木彫作品等についての技術伝承の体制が着実に整ってきている。

3. 今後の予定

- ・R5に完成した阿寒アイヌクラフトセンターを活用し、阿寒湖アイヌコタンの木彫をはじめとするアイヌ工芸技術等の伝承を継続する。
- ・作品の販売体制を確立し、技術維持と経済力向上を目指す。



▲ カムイニ制作の様子



▲ イタオマチブ制作の様子



▲ アイヌ文様壁飾り



▲ ムックリ制作の様子



▲ オヒョウ調達の様子



▲ 阿寒アイヌクラフトセンター

アイヌの人々と地域住民との交流の場の整備

高齢者を含めた地域交流の場の確保と、アイヌ文化活動をする場としての利用促進を図るため、老朽化した生活館等の改修等を実施

1.R元年度～R5年度における実績

【多機能型交流施設】

- ・多機能型交流施設の整備
5施設

※多機能型交流施設とは

生活館が有する地域交流機能に加え、アイヌの伝統的な儀式の実施その他のアイヌ文化の振興等に寄与する機能を付加した施設

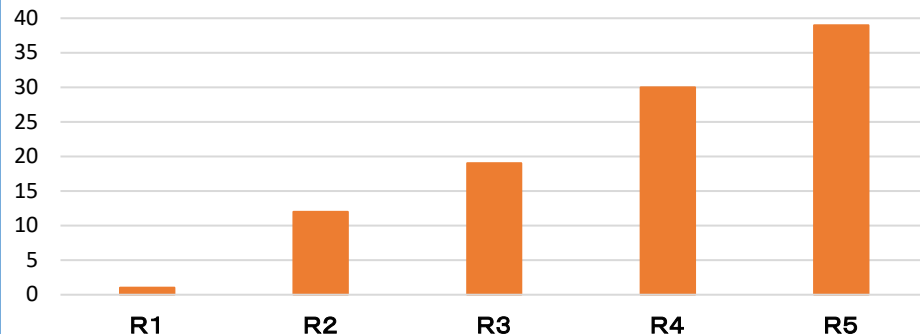
【生活館】

- ・改修
29施設
- ・新築・建替
5施設

2.事業実施による効果

- ・利便性の高い地域の中核施設となり、地域交流をより推進できた。
- ・バリアフリー化により、利用者の高齢化にも対応した施設となり、活動拠点としての利用促進が図られた。
- ・多機能型交流施設に改築したことにより、文化の保存伝承以外に、工芸品制作等の活動の場となった。

改修等を行った施設数(延べ数)



▼新築の例: 洞爺湖町



▼改修の例: 厚岸町



高齢者（エカシ・フチ）のコミュニティ活動支援事業

事業内容

高齢者の豊富な人生経験が尊重された地域の共生社会づくりを目的として、過去の経験を次世代に語り継ぐなど高齢者（エカシ・フチ）のコミュニティ活動に対する支援を実施。

実施に当たっては、文化伝承活動の経験を問わず参加可能としている。（令和5年度から実施）

令和5年度

白老町、幕別町、帯広市、千歳市（4市町村）

主な事業内容

- 地域在住者に幼少期に行われていた儀式、舞踊等について聞き取りを実施（幕別町）
- 地域の風習、言い伝え、出来事について聞き取り、提供資料とともにデジタル媒体として編集・記録（千歳市）

令和6年度

白老町、帯広市、千歳市、札幌市、釧路市、新冠町、新ひだか町、弟子屈町（8市町村）

主な事業内容

- 座談会の開催や講演会を通して聞き取りを実施し、記録を保存（新ひだか町）
- 過去の生活の記憶や継承して行くべき知見について聞き取りを実施し、若者等に共有（帯広市）
- アイヌ文化の知見（歌、踊り、工芸、儀式、ウチャシマ（言い伝え）等）を聞き取り、知見を伝承（釧路市）

(4) アイヌに関する教育の充実について

小・中・高等学校教育におけるアイヌに関する教育の充実について

- 平成29年から30年にかけて、小・中・高等学校等の学習指導要領の改訂等が行われ、アイヌに関する内容が充実。
- 小・中学校においては、新しい学習指導要領に基づく教科書がすでに使用されている。高等学校においては、令和4年度から新しい学習指導要領が年次進行で実施となり、また高等学校(主として高学年用)において使用される教科用図書の検定が行われ、新しい学習指導要領に基づく教科用図書の検定が一巡したこととなった。
- また、アイヌに関する記述の充実に資する観点から、教科書を作成している発行者を対象とした説明会を毎年開催している。

< 学習指導要領の改訂 >

- 小学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説社会編

小学校社会〔第6学年〕(平成20年)
特段の記載なし。



小学校社会〔第6学年〕(平成29年)

「現在の北海道などの地域における先住民族であるアイヌの人々には独自の伝統や文化があることに触れるようにする。」ことを、内容の取扱いの解説において新たに記載

- 中学校学習指導要領 (平成29年告示)

中学校社会〔歴史的分野〕(平成20年告示)

「鎖国下の対外関係」については、オランダ、中国との交易のほか、朝鮮との交流や琉球の役割、北方との交易をしていたアイヌについて取り扱うようにすること。



中学校社会〔歴史的分野〕(平成29年告示)

「鎖国などの幕府の対外政策と対外関係」については、「オランダ、中国との交易のほか、朝鮮との交流や琉球の役割、北方との交易をしていたアイヌについて取り扱うようにすること。その際、アイヌの文化についても触れること。」と記載を充実

- 高等学校学習指導要領 (平成30年告示)

日本史A、日本史B
(平成21年告示)
特段の記載なし。



歴史総合(必履修科目)(平成30年告示)

「18世紀のアジアの経済と社会」については、アジア貿易における「北方との交易をしていたアイヌについて触れる」ことや、その際「アイヌの文化についても触れる」ことを新たに規定

日本史探究(平成30年告示)

「中世の日本と世界」の「社会の変容と文化の特色」については、「アイヌの文化の形成についても扱う」ことを新たに規定

「近世の日本と世界」の「幕藩体制の確立」については、「アイヌの人々」を通して、「北方貿易が行われたことについて取り上げる」ことを新たに規定

(参考) 教科書におけるアイヌに関する記述の充実について

学習指導要領等で明記されている「アイヌの文化」(小・中・高)と「北方との交易」(中・高)については、当該教科等の全ての教科書に記載が見られ、それに加えて例えばアイヌの人々が先住民族であることや民族共生象徴空間(ウポポイ)に関する記述が見られる。(令和6年4月現在)

アイヌの文化	小学校社会(第6学年):3点/3点、中学校社会(歴史的分野):8点/8点、 高等学校歴史総合:12点/12点、高等学校日本史探究:7点/7点
北方との交易	中学校社会(歴史的分野):8点/8点、高等学校歴史総合:12点/12点、 高等学校日本史探究:7点/7点 ＜参考＞小学校社会(第6学年):3点/3点
先住民族	小学校社会(第6学年):3点/3点、中学校社会(歴史的分野):7点/8点、 高等学校歴史総合:10点/12点、高等学校日本史探究:6点/7点
民族共生象徴空間 ・国立アイヌ民族博物館	小学校社会(第6学年):3点/3点、中学校社会(歴史的分野):3点/8点、 高等学校日本史探究:3点/7点

学習指導要領等に明記がない教科等においても、例えば以下のような記述が見られる教科書がある。

- 中学校 社会(公民的分野)・・・アイヌの人々への差別・偏見について人権課題として取り扱うものが6点中5点、アイヌ施策推進法について6点中4点に記載
- 小学校 音楽[第4学年]・・・日本各地につたわる民謡や郷土芸能の一つとしてアイヌの古式舞踊を紹介
- 中学校 国語[第1学年]・・・ユカラ研究に取り組んだ知里幸恵の生涯を題材とする文章を掲載
- 高等学校 英語コミュニケーションⅡ
- 高等学校 英語コミュニケーションⅠ・・・先祖供養の伝統儀式やアイヌ語などアイヌの文化を紹介
- 高等学校 英語コミュニケーションⅢ・・・アイヌ文化やユネスコの発表による絶滅の危機にある言語の例としてアイヌ語を取り上げたものが複数見られる(※令和6年度より使用)

(参考)アイヌに関する教科書編集セミナー

設置・目的

- ・アイヌについて国民の理解を促進するうえで、学校教育におけるアイヌに関する教育の充実を図ることが重要。
- ・アイヌ総合政策室では、この観点を踏まえた取組を一層推進するため、小・中・高等学校学習指導要領の改訂に伴い新しい教科書を作成している発行者を対象としたセミナーを開催し、アイヌに係る専門的な知見や経験を有する有識者等から情報提供、及び意見交換等を行うことにより、その記述内容の充実を図ることを目的とする。(平成29年より実施)

開催概要

平成30年

10月30日(火) 参加：35名

(1)来賓挨拶

加藤 忠
(北海道アイヌ協会理事長)

(2)概要説明

●アイヌ政策を巡る現状と課題
絹笠 誠(当室参事官)

(3)講演

●地歴分野におけるアイヌ教育の必要性について
講師：佐々木 史郎
(文化庁国立アイヌ民族博物館設立準備室主幹)

●アイヌ語はどういう言葉か
-教科書でアイヌ語を紹介することの意義
講師：佐藤 知己
(北海道大学教授)

●アイヌ伝統舞踊の披露、伝統楽器の演奏
(アイヌ民族文化財団)

令和元年

7月23日(火) 参加：29名

(1)挨拶(書面)

加藤 忠
(北海道アイヌ協会理事長)

(2)概要説明

●アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律(アイヌ施策推進法)について
磯野 哲也(当室企画官)

●2020年4月24日に向けたウポポイの開業準備について
滝澤 朗(当室参事官補佐)

(3)その他

●ロゴマーク・写真・画像等の使用について
(アイヌ総合政策室)

令和2年

11月30日(月) 参加：24名

(1)挨拶(書面)

加藤 忠
(北海道アイヌ協会常務理事)

(2)概要説明

●ウポポイ(民族共生象徴空間)の活動状況
実重 貴之(国交省象徴空間施設企画官)

●国立アイヌ民族博物館の活動状況
森下 元文(文化庁企画調整課課長補佐)

●市町村におけるアイヌ施策の取組事例
蹴場 秀男(当室企画官)

(3)その他

●画像等の使用について
(アイヌ総合政策室)

令和3年

11月12日(金)参加：61人
(オンライン開催)

(1)挨拶(書面)

加藤 忠
(北海道アイヌ協会常務理事)

(2)講演

●新学習指導要領に基づく社会科教科書におけるアイヌ民族の歴史と文化
講師：加藤 博文
(北海道大学アイヌ・先住民研究センター長)

●アイヌ語の基本知識・表記・現在
講師：中川 裕
(千葉大学名誉教授)

(3)概要説明(最近の動きの紹介)
●最近の動きⅠ
教科書でアイヌ民族を扱うための参考として
内田 祐一(文化庁調査官)

●最近の動きⅡ
蹴場 秀男(国土交通省北海道局総務課企画官)

●最近の動きⅢ
実重 貴之(当室参事官補佐)

令和4年

11月7日(月) 参加：25名

(1)挨拶(書面)

大川 勝
(北海道アイヌ協会理事長)

(2)講演Ⅰ(基調講演)

●アイヌ民族の歴史について：その深なりと広がり
講師：谷本晃久
(北海道大学大学院文学研究院教授)

(3)講演Ⅱ(アイヌに関する取組や教育実践事例)

●30年ぶりのチブ(丸木舟)制作
松原崇人：(千歳市役所企画部主幹(アイヌ政策推進担当))

●アイヌ民族とチームで行う授業から
中原直彦：(千歳市立末広小学校教諭)

●アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習に係る北海道の取組について
森田靖史：(北海道教育庁学校教育局義務教育課課長補佐)

(4)行政説明

●民族共生象徴空間「ウポポイ」について
中村 希：(国土交通省北海道局総務課企画官)

●アイヌ政策に関する最近の動きについて
西尾祐香：(当室参事官補佐)

令和5年

12月1日(金) 参加：15名

(1)挨拶(書面)

大川 勝
(北海道アイヌ協会理事長)

(2)講演Ⅰ

●アイヌ神謡集刊行100年にあたって
講師：木原仁美
(知里幸恵銀のしずく記念館館長)

(3)講演Ⅱ

●デザインを通して見たアイヌ文化
講師：貝澤珠美
(TAMA kor design~代表・デザイナー)

(4)概要説明

●国立アイヌ民族博物館における学校向け動画教材の紹介
森岡健治：(国立アイヌ民族博物館研究学芸部教育普及室長)

●民族共生象徴空間「ウポポイ」について
宮元康一：(国土交通省北海道局総務課企画官)

●アイヌ政策に関する最近の動きについて
加藤直子：(当室参事官補佐)

(注)参加者数は、教科書会社及び教科書協会の人数である。